



令和4年3月30日

総務企画局行政マネジメント課

市政担当記者 各位

第3回デジタル臨時行政調査会での発言要旨等について

高島市長が、3月30日に政府が主催する「デジタル臨時行政調査会」の第3回の会議に出席いたしました。会議での発言要旨等について別添のとおりお知らせいたします。

(添付資料)

- ・ 会議提出資料
- ・ 別添1 高島市長発言要旨
- ・ 別添2 デジタル臨時行政調査会（第3回）を終えての市長コメント

【問い合わせ先】

総務企画局行政部行政マネジメント課 担当：河津

電話：080-1758-7651

092-711-4135（内線）1145

デジタル原則への適合に向けて

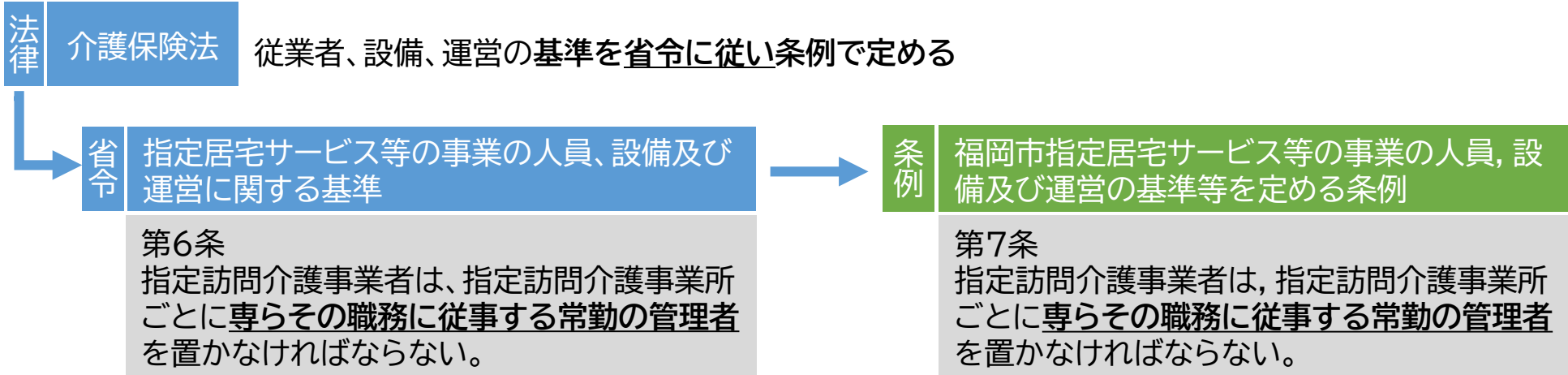
福岡市長 高島宗一郎

福岡市の条例約400本のうち、

31本（178条項）が「アナログ規制7項目」に該当

うち、93%（165条項）は法令等の規制あり

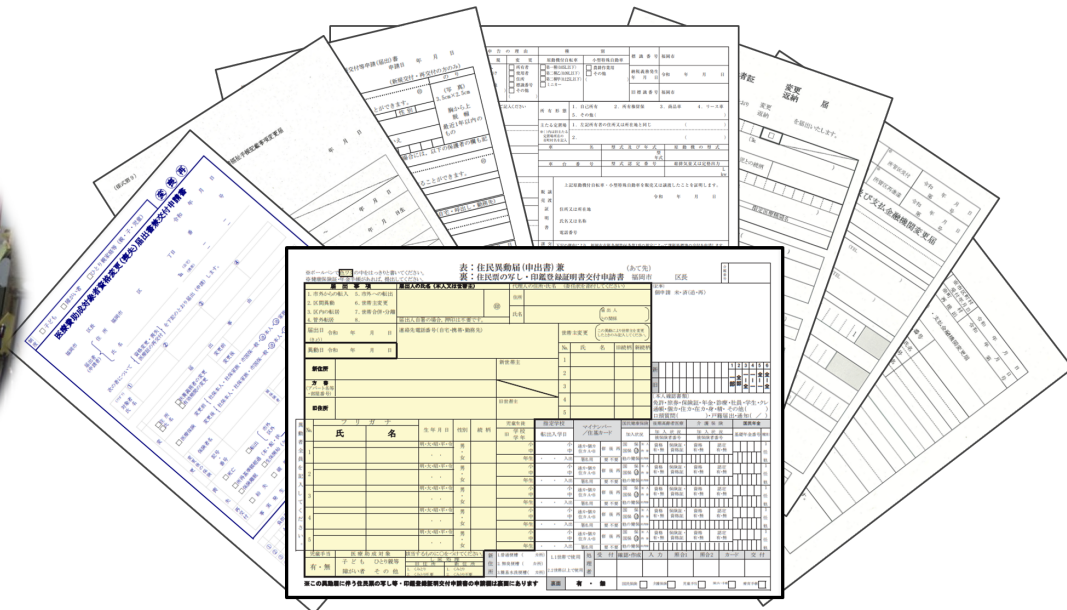
例) 訪問介護など指定居宅サービス事業所の管理者の常駐・専任規制



福岡市における

引越しに伴う住所変更の手続き

「転入・転居届」の他に **20種類超**



○市の条例により届出等が**必要**な手続き

軽自動車税（種別割）

第3子優遇事業（第3子手当）

第3子優遇事業（保育施設等利用手当）

こども医療費助成制度

重度障がい者医療費助成制度

ひとり親家庭等医療費助成制度

データポータビリティの実現に向け

まずは福岡市内間の引越しで

可能な限り
早期に実現！

住所変更の届出等を省略できるよう条例改正へ

○法令等により届出等が**不要**な手続き 5 手続き

住民基本台帳法
の特例等

- ・ 国民健康保険 ・ 後期高齢者医療保険 ・ 介護保険 ・ 国民年金 ・ 児童手当

○法令等により届出等が**必要**な手続き 13 手続き

是非**見直し**を！

- ・ 児童扶養手当
- ・ 小児慢性特定疾病医療費助成
- ・ 自立支援医療（更生医療）
- ・ 身体障害者手帳
- ・ 精神障害者保健福祉手帳
- ・ 特別障がい者手当
- ・ 教育・保育給付認定申請兼保育施設等利用申込
- ・ 特別児童扶養手当
- ・ 障がい児福祉手当
- ・ 自立支援医療（精神通院）
- ・ 療育手帳
- ・ 難病医療費助成
- ・ 障害福祉サービス

※福岡市調べ

デジタル原則への適合に向けて

○ アナログ規制の見直しは国の取組みが重要

- 自治体の条例のアナログ規制の約9割は、国の法令などの規制
- 法令はもちろん自治体への通知等までしっかり点検を
- 自治体向けに見直しマニュアルや事例の共有を

○ 国民が利便性を実感できるデータポータビリティの実現を

- 福岡市では市民生活に身近な住所変更の手続きに着目
- まずは市内間の住所変更の届出等を省略できるよう条例を改正
- 国民の生活に直結した法令の点検・見直しを

令和4年3月30日 第3回デジタル臨時行政調査会 高島市長発言要旨

◆市長発言要旨

(アナログ規制の見直しは国の取組みが重要)

- 福岡市でもデジタル原則への適合に向けたアナログ規制7項目について条例等の点検を独自に実施したところ、9割以上は、国の法令などの規制があり、まずそれが変わらなければ見直すことができないとわかった。
- 国において、法令はもちろん、自治体への通知等までしっかり点検を行っていたことが地方のデジタル化に向けた取組みの一番の後押しになる。

(国民が利便性を実感できるデータポータビリティの実現を)

- 今回の法令点検は、主に事業者を対象とした「経済社会活動に関する規制」が中心だが、もう少し国民に身近な分野にまで広がっていけないか。
- 福岡市では、引越しにフォーカスして手続きの点検を実施した。その結果、手続きごとの法令や条例によって、転入・転出届のほかに住所変更の手続きが必要な手続きが、20種類超あった。
- 国民が全国どこに移動しても、自治体間で情報が引き継がれる「データポータビリティ」をこの臨調の場で提言しており、こうした規定の見直しが、実現の糸口になるのではないか。
- まずは、市内間の引越しでは、手続きごとの住所変更の届出を省略できるよう、可能なものから早期に条例改正を実現したいと考えており、国においても、同様の法令の見直しをお願いしたい。
- 規制見直しの効果を国民が実感するためには、このように、国民の生活に直結した法令の点検・見直しを行うことが重要であり、ぜひ検討をお願いしたい。

令和4年3月30日

デジタル臨調（第3回）を終えて 市長コメント

第3回は、デジタル原則への適合に向けたアナログ規制の点検・見直しについて報告があり、自治体における見直しへの支援についても触れられました。

私からは、福岡市で独自に実施した条例点検についてご紹介し、市の条例による規制のほとんどは、国の法令等が変わらなければ見直せないため、国において自治体への通知までしっかり点検していただくことが地方のデジタル化に向けた取組みの一番の後押しであることをお話ししました。また、経済社会活動に関する規制だけでなく、引越し手続きなど、国民の生活に直結した法令の点検・見直しを行うことが、こうした取組みの効果を国民が実感するために重要だとお伝えしました。

これに対し、岸田総理から、牧島大臣へ、地方のデジタル化に向けた取組みの後押し策を具体化するよう指示がありました。

市民がデジタル化の恩恵を実感できるよう、福岡市で定めるルールは市民目線で見直していきたいと考えていますし、国のルールに対しては今後ともこうした場を活用して現場の声をしっかり届けてまいります。

福岡市長 高島宗一郎